

学習者用コンピュータの家庭での活用について

学習者用コンピュータの設定および加入中の保険等は以下のとおりです。学習者用コンピュータを児童生徒の学びに最大限活用していけるよう、ご家庭での見守りにご協力をお願いします。

1 使用場所

学習者用コンピュータを持ち帰った場合の使用場所については原則、制限はありませんが、公衆 Wi-Fi への接続はお控えください。

また、紛失や使用によるトラブルについてご注意ください。

2 現在行われている故障やトラブルへの対応

学習者用コンピュータは以下の設定や保険契約がなされています。

(1) フィルタリングソフトの導入

学年ごとに不適切であると判断されるインターネットサイトへの接続を遮断しています。ただし、全ての不適切サイトへの接続を遮断できるとは限りません。また、22時から5時までのインターネット接続を遮断しています。

(2) 学習者用コンピュータのネットパトロール実施

毎日、学習者用コンピュータや学習用アカウントで作られるデータをパトロールしています。もし、事件事故にかかわる書き込み等があった場合には学校へ連絡します。

(3) 学習者用コンピュータの故障に対する保険加入

令和5年度末頃まで、学習者用コンピュータの故障・盗難についての保険に加入しています。ただし、紛失や故意による破損等、保険範囲外の学習者用コンピュータの損害については対応ができません。紛失や故意による破損があった場合には、家庭による弁済を求めることがあります。

3 インターネット接続によるトラブル等について

家庭における学習者用コンピュータを用いたインターネット接続については、家庭で児童生徒とよく話し合い、実施してください。学校でもインターネットの使い方を含めた情報モラルや情報セキュリティの学習を進めていきます。

※その他、児童生徒向けに配布した「学習者用コンピュータの安全な利活用について」をお子様と一緒によく読んで、適切に活用してください。